

## 新型コロナウイルス感染症 国民健康保険で傷病手当金を支給

新型コロナウイルス感染症の療養のために労務に服することができなかった期間に対し、傷病手当金を支給します。

該当が見込まれる方は、事前にご相談ください。

### ■対象者

次のすべてに該当する方

- ・国民健康保険の被保険者
- ・会社等から給与の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われたため、会社等を休み、給与収入が減少した方

■支給対象となる日数 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日

### ■支給額

直近の継続した3か月間の給与収入額の合計額÷就労日数  
×3分の2×支給対象となる日数

※1日あたりの上限あり。

■適用期間 1月1日～9月30日（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで適用）

### ■必要なもの

- ・国民健康保険傷病手当金支給申請書
- ・対象となる方の保険証
- ・振込口座の通帳
- ・委任状（世帯主以外の口座に振り込む場合）
- ・印鑑（朱肉を使うもの）

※申請書には、事業主による給与支払状況や就業状況の証明、医療機関による治療内容等の証明が含まれます。

■申し込み・問い合わせ先 市民課 ☎(32)8895



## 地域外来PCR検査センター 運用開始

小山地区医師会が、地域外来・PCR検査センター（以下センター）を開設しました。

これで、かかりつけの医師の判断により、PCR検査を受けることが可能となりました。

### ■対象者

次のすべてに該当する方

- ・下野市・小山市・上三川町・野木町のいずれかに居住している方

・小山地区医師会会員の医療機関（かかりつけ医等）を受診した結果、医師がPCR検査を必要と判断した方

・自家用車等でセンターへの移動が可能なる方

・介助なしで鼻からの検体採取が可能なる方

※検査は医師からの紹介状にもとづいて実施されます。

※夜間休日急患診療所では紹介状は発行されません。

※検査結果は、検査翌日の午後3時以降に、医師から電話で連絡されます。

### ■問い合わせ先

健康増進課 ☎(32)8905

## 飲食店の出前を応援します！ ～外出自粛をおいしいごはんできり切ろう！～

おすすめ  
2

### 飲食店を利用される方へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために外食を自粛されている皆さん！

ご自宅でレストランの味を楽しみませんか？

飲食店を応援するため、テイクアウトや出前に対応しているお店を紹介する特設ページ、しもつけエール飯を開設しています。

ぜひご利用ください。

国分寺・南河内地区  
の飲食店情報  
しもステ



石橋地区の  
飲食店情報  
イシロー



■問い合わせ先 商工観光課 ☎(32)8907

### 飲食店の方へ

新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けている市内飲食店を支援するため、飲食店が出前での宅配代行業者を利用する際にかかる料金を補助します。

基本料金1,500円のうち、市が750円を補助します。また、商工会員の方には、商工会が加えて250円を補助します。

### ■問い合わせ先

※ご利用の際は、直接タクシー会社にお問い合わせください。

小金井タクシー

（国分寺・南河内地区）

☎(44)0120

石橋タクシー（石橋地区）

☎(53)1157

